

子ども向けプログラミング体験イベント企画運営業務
企画提案説明書（募集要領）

1 業務名

子ども向けプログラミング体験イベント企画運営業務

2 業務内容

子ども向けプログラミング体験イベント企画運営業務 企画提案説明書(仕様書)のとおり。

3 参加意向申出書（様式1）の提出

企画提案への参加を希望する事業者は、下記とおり参加意向申出書を提出すること。

- (1) 提出書類 参加意向申出書（様式1）
- (2) 提出方法 直接持参にて提出すること。
- (3) 提出先 下記「12 参加意向申出書／企画提案書の提出先及び問い合わせ先」のとおり。
- (4) 提出期限 下記「5 スケジュール」(3)のとおり。
- (5) その他 提出期限までに参加意向申出書を提出しない場合は、企画提案書の提出を認めないものとする。

4 企画提案書の提出

(1) 提案内容

子ども向けプログラミング体験イベント企画運営業務
企画提案説明書（仕様書）のとおり

(2) 提出書類

- ・正本（1部）、副本（8部）及び電子データで提出すること。
- ・正本は下記ア～オの構成、副本は下記イ～エの構成とする。
- ・正本にのみ提案事業者の名称、事業所の所在地、代表者の記名、押印、責任者の氏名、電話番号を記載し、副本には提案事業者を特定可能な情報の記載は行わないこと。提出にあたっては一式をクリップで留めることとし、特別な製本は行わないこと。

ア 企画提案申込書（様式2）

イ 企画提案者概要（様式3）

ウ 企画提案書（自由様式）

※業務実施体制、スケジュールが確認できる内容とすること。分量は添付資料等も含めて、最大でA4版15ページ程度までとする。添付資料を追加する場合は、極力A4版とすること。

エ 積算書（自由様式）

※積算根拠については「〇〇一式」ではなく、積算した作業ごとに役割、単価及び

工数がわかるように記載すること。なお、本積算額は企画提案書が選定された提案者との契約額を確定するものではない。

オ 札幌市競争入札参加資格認定通知書（物品・役務）の写し。

- (3) 提出方法 直接持参にて提出すること。
- (4) 提出先 下記「12 参加意向申出書／企画提案書の提出先及び問い合わせ先」のとおり。
- (5) 提出期限 下記「5 スケジュール」(4)のとおり。

5 スケジュール

- (1) 公示：令和 6 年 4 月 5 日（金）
- (2) 質問受付期間：令和 6 年 4 月 5 日（金）～令和 6 年 4 月 12 日（金）17 時 00 分まで
- (3) 参加意向申出書の提出期限：令和 6 年 4 月 16 日（火）17 時 00 分まで
- (4) 企画提案申込書・企画提案者概要・企画提案書・積算書の提出期限：
令和 6 年 4 月 17 日（水）17 時 00 分まで
- (5) 参加資格審査結果通知：令和 6 年 4 月 18 日（木）（予定）
- (6) プレゼンテーション審査：令和 6 年 4 月 19 日（金）（予定）
- (7) 審査結果・選定事業者の決定：令和 6 年 4 月下旬（予定）
- (8) 契約締結：令和 6 年 4 月下旬（予定）

6 委託業務実施の条件

(1) 参加資格

札幌市の競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登載されており、かつ次に掲げる全ての要件を満たすものであること。

ア 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全なものでないこと。

イ 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者でないこと。

エ 共同請負を認めるときは、当該共同請負人がそれぞれ単独で又は他の者と共同して参加していないこと。

オ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

カ 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有するものであること。

キ 法人税、消費税等、納付すべき税金を滞納していないこと。

(2) 業務履行期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 14 日（金）まで

(3) 報告義務

全事業の完了報告を、各種資料を添えて提出すること。

提出期限：令和 7 年 3 月 14 日（金）

(4) 業務管理者の設置

本業務の履行に際しては、業務の管理及び統括を行う者（以下「業務管理者」という。）を 1 名配置すること。なお、一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「財団」という。）との業務打ち合わせには、原則として業務管理者が出席すること。

7 質問及び回答方法

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問受付期間内に所定の質問書（様式 4）に質問の要旨を記入し、財団宛に電子メールで送信すること。電子メールの件名及びメールアドレスは以下とすること。

※電子メールの件名：【質問書】子ども向けプログラミング体験イベント企画運営業務

※電子メールアドレス：it-pro@sec.or.jp

(2) 質問受付期間

上記「5 スケジュール」(2)のとおり。

(3) 質問に対する回答方法

質問者に随時回答する。その他、企画提案を募るうえで広く周知をはかるべきと判断されるものは、質問者の名を伏せてホームページで公表する場合がある。

8 参加資格審査結果の通知

上記「5 スケジュール」(5)に従い、個別に通知する。

9 企画提案の選定方法

(1) 審査

上記「4 企画提案書の提出」で求めた書類により審査を行うこととし、財団職員及び外部有識者からなる子ども向けプログラミング体験イベント企画運営業務 公募型企画競争入札実施委員会（以下「実施委員会」という。）において、下記「10 評価の視点」により総合的に審査する。

審査は下表に示す審査項目による総合点数方式とし、委員会委員の評価の合計点数が高い順に契約候補者とする。総合得点が同点の企画提案書があるときは、委員会で協議の上、選定するものとする。

なお、総合得点満点の 6 割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は、契約候補者としない。また、提案者が 1 者であっても最低基準点を超えたときに、契約候補

者として選定する。

(2) 審査結果の通知

実施委員会による審査の結果は速やかに企画提案者全員に対し、文書により通知する。提案者が1社のみであっても、実施委員会が定める最低基準点を超えている場合は、契約候補者とする。なお、全企画提案者が最低基準点以下であった場合は、契約候補者の選定行わないものとする。

(3) 契約の相手方について

契約の相手方は、実施委員会の審査によって選定された者との間で随意契約により行うことを原則とする。なお、選定された者との交渉が不調に終わった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

企画提案にあたり、虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。また、提案の内容がそのまま契約となるものではなく、具体的な契約内容は、選定後に財団との交渉を通じて決定する。

10 評価の視点

(1) 業務遂行能力全般

ア 業務遂行体制

- ・類似業務の実績があり、業務責任者が適切な経歴を有し、業務を円滑に進めるのに必要かつ十分な体制であるか。

イ スケジュール及び積算

- ・仕様書に記載のスケジュールを踏まえたものになっているか。
- ・積算根拠に妥当性があり、配分は適切か。

(2) 企画提案内容

ア 企画提案全般（各イベントの企画・運営案）

- ・本業務の背景、目的及び内容を理解したうえでの提案となっているか。
- ・仕様書に記載する項目が網羅され、各項目に対する提案が具体的になっており、その内容に妥当性があるか。

イ ジュニア・プログラミング・ワールドの運営体制

- ・業務の効果的な遂行にあたり必要となる人員配置等の運営体制は十分であるか。
- ・札幌市内、近郊にある大学、各専門学校等、及び北海道内で活動している IT 産業関連のコミュニティ活動、関係団体等と人脈やネットワークを構築しつつ、業務遂行に向けた効果的な連携促進が可能であるか。

ウ 教育版マイクラフトを活用したワークショップの運営体制及び講師等の人選の詳細

- ・業務の効果的な遂行にあたり必要となる人員配置等の運営体制は十分であるか。
- ・ワークショップの講師は、教育版マイクラフトを使用した豊富な指導経験やノウハウを有していると考えられるか。

エ 業務進捗の報告手法、頻度

- ・提案されている報告手法及び報告頻度は、本業務を進めるにあたり妥当なものであるか。

オ 目標来場者（参加者）数を達成するための PR 手法

- ・本イベントの来場ターゲットとなる小中学生やその保護者等に広く情報が行き渡ると考えられる手法であるか。また、選考方法は妥当か。

カ 独自提案について

- ・業務の目的を達成するにあたり、独自性があり、効果的な提案となっているか（ア～オ以外の事柄）。

11 評価の配点

項目	評価点 ← 良い ・ 悪い →	配点	満点
(1) 業務遂行能力全般			
業務遂行体制	5・4・3・2・1	×1	5
スケジュール及び積算	5・4・3・2・1	×1	5
(2) 企画提案内容			
企画提案全般（各イベントの企画・運営案）	5・4・3・2・1	×3	15
ジュニア・プログラミング・ワールドの運営体制	5・4・3・2・1	×4	20
教育版マイクラフトを活用したワークショップの運営体制及び講師等の人選の詳細	5・4・3・2・1	×4	20
業務進捗の報告手法、頻度	5・4・3・2・1	×1	5
目標来場者（参加者）数を達成するための PR 手法	5・4・3・2・1	×2	10
独自提案について	5・4・3・2・1	×4	20

12 参加意向申出書及び企画提案書の提出先、問い合わせ先

〒004-0015

札幌市厚別区下野幌テクノパーク 1 丁目 1 番 10 号 札幌市エレクトロニクスセンター
一般財団法人さっぽろ産業振興財団 IT 産業振興部（担当：柴田、平松）

TEL：011-807-6000 Eメール：it-pro@sec.or.jp